特名随意契約の理由書

1　物品番号　　８Ｆ－２

2　案件名　　非常用飲料水袋（６Ｌ）

3　案件場所　　宝塚市東洋町１－３地内　宝塚市上下水道局

4　契約期間　　契約日　から　令和８年（2026 年）10 月 14 日まで

5　契約相手方
　社名：　　市川甚商事株式会社

6　指定理由
（根拠）
地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第５号該当
宝塚市水道事業及び下水道事業会計規程　第９１条該当

（指定理由）
　水道管緊急修繕工事の影響により市内に濁水が発生し、市民へ給水支援を実施したため飲料水袋を大量に使用した。現状の在庫量では今後災害が発生した際に十分な応急給水活動を継続できなくなるため、緊急に飲料水袋を調達する必要があり、参考見積りにおいて最も低価格を提示した上記相手方と随意契約を締結する。

7　問合わせ先
　課名：　　上下水道局　　総務課